

令和 8 年度

# 業 務 概 要

新潟県中央家畜保健衛生所佐渡支所

〒952-1209

新潟県佐渡市千種 264

TEL (0259) 63-2676

FAX (0259) 63-4781

e-mail [ngt066011@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt066011@pref.niigata.lg.jp)



# 目 次

## 第1 所の概要

1	沿 革	1
2	組織及び職員	1
3	事務分掌	1
4	管内の概況	2
5	畜産の概要	2
6	地域別家畜飼養頭羽数	2

## 第2 令和8年度事業計画

1	令和8年度事業推進方針	3
2	事業内容	
	(1) 家畜伝染病予防事業	3
	(2) 家畜衛生の推進	4
	(3) 畜産物の安全性確保	5
	(4) 動物薬事等衛生対策	5
	(5) 放牧衛生対策	6
	(6) 家畜生産改良関係	6
	(7) その他	6

## 第3 令和7年度事業実施成績

1	家畜伝染病予防事業	7
2	家畜衛生の推進	10
3	畜産物の安全性確保	11
4	動物薬事等衛生対策	11
5	放牧衛生対策	12
6	家畜生産改良関係	13
7	一般畜産指導等	13
8	調査研究の概要	14

## 第4 参考資料

検査手数料	15
-------	----



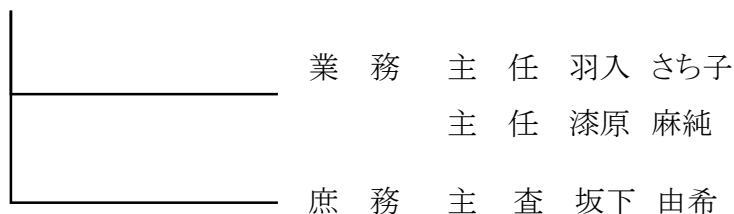
# 第1 所の概要

## 1 沿革

- 昭和 24 年 4 月 1 日 佐渡家畜衛生指導所として、佐渡郡金井村中興の新潟県農業試験場佐渡分場構内に設置
- 昭和 25 年 8 月 1 日 家畜保健衛生所法の制定に伴い、名称を佐渡家畜保健衛生所に変更
- 昭和 27 年 2 月 15 日 佐渡郡金井村千種に新庁舎を建設・移転
- 昭和 31 年 4 月 1 日 郡内 5 か所にあった家畜人工授精所を整備統合し、家畜保健衛生所に併設し人工授精業務の一元化を図る。
- 昭和 42 年 8 月 1 日 新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により、名称を中央家畜保健衛生所佐渡支所に変更
- 昭和 45 年 3 月 30 日 広域家畜保健衛生所の施設整備計画に基づき、庁舎を現在地に新設
- 平成 16 年 3 月 1 日 佐渡市合併に伴い、住所を佐渡郡金井町千種から佐渡市千種に変更
- 平成 16 年 8 月 12 日 BSE 検査施設を佐渡市徳和に新設

## 2 組織及び職員

支所長 濱崎 尚樹



## 3 事務分掌

### (1) 庶務

- ア 人事、公印、文書及び会計に関する事項
- イ 共済組合及び互助会に関する事項
- ウ 一般庶務に関する事項

### (2) 業務

- ア 家畜の伝染病予防に関する事項
- イ 家畜の一般病性鑑定に関する事項
- ウ 家畜の放牧衛生に関する事項
- エ 家畜伝染病予防のための自主的措置の指導に関する事項
- オ 家畜衛生の企画調整に関する事項
- カ 家畜衛生情報及び統計に関する事項
- キ 家畜の生産衛生に関する事項
- ク 動物薬事に関する事項
- ケ 獣医事に関する事項
- コ 家畜の人工授精及び受精卵移植に関する事項

#### 4 管内の概況

(1)管内市町村:佐渡市 (1市 総面積 854.63 km<sup>2</sup>)

(2)主たる関係施設:放牧場 4か所, 家畜市場 1か所, 生乳加工工場 1か所  
食鳥処理施設 1か所

#### 5 畜産の概要

酪農経営は赤泊地域に比較的多く、(株)佐渡乳業へ出荷する全戸が HACCP 方式による衛生管理手法を導入した「畜産安心ブランド生産農場」に認定されている。

肉用牛経営は、小規模な和牛繁殖経営が島内に広く分布し、繁殖牛の県全体に対する比率は飼養頭数で約 4 割近くを占め、「にいがた和牛」の子牛生産拠点となっている。しかし、飼養者の高齢化などから頭数、戸数とも減少傾向にあり、年 3 回開催される子牛市場の上場頭数の確保が課題となっていたが、平成 29 年度から大型和牛繁殖支援施設(CBS)の運営が開始され、子牛出荷頭数の増加により「にいがた和牛」の子牛供給基地としての役割を担っている。また、肉用牛肥育経営については、出荷頭数の増加や肥育技術の更なる向上を目指した取り組みが必要となっている。

畜産振興においては、佐渡農業振興連絡会の部会である佐渡畜産振興会を中心として関係機関・団体がその構成員となり事業を推進しており、「食の安全・安心」を基本とした良質な畜産物を低コストで、しかも循環・環境保全型農業の体制の中で生産していくことを目標に事業を推進する。

#### 6 地域別家畜飼養頭羽数(令和 8 年 2 月 1 日現在)

地 域	乳 用 牛		肉 用 牛 <sup>a</sup>		豚		鶏 <sup>b</sup>	
	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数
真野	0	0	3	40	0	0	0	0
赤泊	3	63	5(1)	30(x)	0	0	0	0
相川	0	0	14	212	0	0	0	0
羽茂	0	0	4	36	0	0	0	0
両津	0	0	3	32	0	0	0	0
新穂	1	x	7(1)	377(x)	0	0	0	0
金井	1	x	3(1)	41(x)	0	0	1	x
佐和田	1	x	5(1)	159(x)	1	x	0	0
畑野	1	x	1(1)	x(x)	0	0	0	0
小木	1	x	0	0	0	0	0	0
合 計	8	202	45(5)	941(61)	1	x	1	x

a: 肉用牛を飼養している酪農家を含む、( )内はうち酪農家の数

b: 鶏は 100 羽以上の飼養農場

## 第2 令和8年度事業計画

### 1 令和8年度事業推進方針

#### (1) 基本的な考え方

畜産経営を取り巻く環境は、飼料価格の高止まりや生産資材の高騰、担い手の減少、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫や豚熱等の特定家畜伝染病の発生リスクへの対応が求められるなど厳しい状況が続いている。このため、畜産経営の持続的な発展のため、防疫対策の徹底、飼養管理指導による生産性の向上及び安全・安心な畜産物の供給体制の維持を図る。さらに、佐渡地域における畜産の主体をなす和牛繁殖農家の生産性向上や経営体質の強化を図り、「にいがた和牛」子牛供給基地としての立場を強化する。

#### (2) 主な推進事項

##### ア 家畜伝染病の発生予防とまん延防止体制の強化

- ・ 家畜伝染病の発生予防のため、生産者に対して最新情報の提供と注意喚起を行うとともに、飼養衛生管理基準の遵守調査、改善指導を行う。
- ・ 家畜伝染病の万一の発生に備え、防疫計画の再点検、地域振興局との連携・協力及び防疫訓練等を実施し、危機管理体制・まん延防止の強化を図る。

##### イ 畜産経営における生産性向上及びコスト低減による所得の確保

- ・ 搾乳衛生指導を積極的に行い、生乳の品質維持・向上を行い、生産性向上を図る。
- ・ 担い手育成、島内の繁殖牛及び子牛増産を目的とする大型和牛繁殖支援施設で、定期的な検査、飼養衛生管理指導を実施し、生産基盤の強化を図る。
- ・ 公共牧場での衛生対策(特に牛伝染性リンパ腫対策)を推進し、事故低減を図る。
- ・ 家畜市場の活性化のため、繁殖農場での受精卵移植技術を活用した遺伝的改良、優良な和牛子牛の増頭を支援する。また、子牛の事故防止のために衛生指導を行う。
- ・ 黒毛和種肥育牛の肉質改善並びに慢性疾病対策等を指導する。

## 2 事業内容

### (1) 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づき、監視伝染病の発生予防、早期発見・迅速な防疫措置を講ずるとともに、発生予察のための検査、調査を実施し、的確な情報の収集と提供に努め、より効率的、合理的な防疫の推進を図る。

#### 令和8年度実施計画

区分	事業名	R8 計画	R7 計画	比較 増減	事業内容
牛	牛海綿状脳症(BSE)	2	2	0	特定症状牛(全年齢)、BSEが否定できない症状を呈する牛(全年齢)について検査
	ヨーネ病	50	50	0	前年度までに県内で検査を受けていない乳用牛、肉用牛
	牛伝染性リンパ腫	350	350	0	放牧牛、清浄化取組農場の検査等
	ピロプラズマ症	65	80	-15	放牧牛
	牛サルモネラ症	24	30	-6	乳用牛
	アカバネ病	36	36	0	吸血昆虫媒介ウイルス性疾病の流行予察 3頭×3戸×4回(6, 8, 9, 11月)
	牛ウイルス性下痢症	5	7	-2	バルク乳、導入牛、妙法上牧牛等
	牛伝染性疾病検査	3,000	3,000	0	臨床検査(口蹄疫、BSE)

区分	事業名	R8 計画	R7 計画	比較 増減	摘 要
豚	豚熱ワクチン接種	16	8	8	55日齢以上の子豚、繁殖豚
	オーエスキー病	0	0	0	と畜場出荷豚、導入豚
	豚繁殖・呼吸障害症候群	0	0	0	浸潤状況調査
	豚伝染性疾病検査	0	0	0	臨床検査(口蹄疫、豚熱等)
鶏	ニューカッスル病	0	0	0	
	鳥インフルエンザ	0	0	0	
	鶏伝染性疾病検査	0	0	0	臨床検査(鳥インフルエンザ等)
蜜蜂	腐蛆病	45	30	15	定飼群、3年に1回
その他	病性鑑定				不明疾病発生時の病性診断、まん延防止
	畜舎消毒				監視伝染病の発生時にまん延防止のため実
	防疫指示				施または指示

## (2) 家畜衛生の推進(消費・安全対策交付金事業)

事業名	事業内容
ア 監視体制の整備・強化	<p>家畜の伝染性疾病の監視体制を強化し、事前対応型の防疫体制を構築する。</p> <p>1 家畜衛生関連情報の整備  家畜の異状時における獣医師、家畜飼養者等からの速やかな通報体制を確保するとともに、情報ネットワークの整備により、円滑な防疫体制の構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農場への巡回調査、情報収集  すべての家畜の所有者に対して巡回調査・指導と情報収集を行う。</li> <li>防疫マップ及び防疫計画書の整備  家畜伝染病の発生に備え、電子地図上の畜産農場の追加・削除、位置情報の修正、防疫計画書の随時更新等を行い、円滑な防疫体制を整備する。</li> <li>家畜衛生広報の発行  収集した情報等を畜産農家および指導関係機関に伝達する。  発行部数:69部(発行回数:年3回)</li> <li>定期報告の徹底  畜産農家には年に1回の家畜飼養状況報告が義務づけられており、これを確実に行うように指導を徹底する。</li> </ul> <p>2 精度管理の実施  家畜の伝染性疾病の検査の信頼確保のため、精度管理を実施する。</p>
イ 家畜の伝染性疾病の発生予防	<p>1 家畜衛生対策推進会議の開催  地域における飼養衛生管理基準及び特定家畜防疫指針に基づく地域段階の取組及び家畜衛生対策事業の円滑な推進を図るため、地域振興局、市、JA、NOSAI等関係機関を対象に開催する。(令和8年6月18日開催)</p>

事業名	事業内容
イ 家畜の伝染性疾病の発生予防	<p>2 飼養衛生管理水準の向上 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止、並びに安全な畜産物を供給するため、「飼養衛生管理基準」の遵守状況調査及び指導を徹底する。</p> <p>3 生産性を低下させる疾病(家畜の生産性を低下させる疾病)の低減 家畜の生産性の向上と損耗防止を図るため、地域で問題となる疾病の検査・調査を行い、その対策を検討し実施する。 対象畜種及び戸数:牛3戸</p>
ウ 家畜の伝染性疾病のまん延防止	<p>1 疾病発生時の体制整備 特定家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等)の発生に備え、防疫作業訓練の実施による作業リーダー養成と作業従事者等に対する正しい知識の普及により、迅速且つ的確なまん延防止対策が講じられるよう、危機管理体制を強化する。</p>
エ 畜産物の安全性向上	<p>1 生産衛生管理体制整備 HACCP方式による衛生管理手法の普及・定着を図り、「畜産安心ブランド生産農場」認定を推進すると共に、既認定農場の衛生レベルの維持・向上に努め、より安全・安心な県産畜産物の提供と畜産物の有利性を拡大する。</p> <p>2 動物用医薬品の危機管理 動物用医薬品の品質管理、薬剤残留、薬剤耐性菌等に関する情報を収集することにより、医薬品の使用に起因する危害発生を防止する。 薬剤耐性菌の発現状況調査:1戸 対象菌種:調整中</p>

### (3) 畜産物の安全性確保

使用基準に定められている飼料の適正使用について啓発・指導を行うとともに、安全な畜産物生産の確認のため検査を行う。

該当なし

### (4) 動物薬事等衛生対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法に基づく事務、立入検査、指導を実施する。

項目	業務内容	計画
動物薬事	動物用医薬品販売業者の許可等の事務	6
	動物用医薬品販売業者に対する適正販売の監視及び指導	
	家畜飼養者に対する動物用医薬品の適正使用指導	
獣医事	飼育動物診療施設の開設、廃止等の届出受理	6
	飼育動物診療施設に対する巡回、立入指導	

## (5) 放牧衛生対策

牛の生産コスト低減を図るため、土地資源、草資源を活用した放牧使用が推進されている。一方、ピロプラズマ症や牛伝染性リンパ腫など各種疾病が生産性阻害要因となっていることから、定期的な検査及び衛生管理指導により疾病対策を講じていく。牛伝染性リンパ腫ウイルスの感染予防対策として、今年度は、管内4放牧場のうち1放牧場(堂林放牧場)で陰性牛と陽性牛の分離放牧が行われており、上牧前及び上牧後に抗体検査等を実施する。

## (6) 家畜生産改良関係

家畜改良増殖法に基づく事務等を実施する。また、県受精卵移植関連事業を推進する。

事業(業務名)	内容
家畜人工授精関連	家畜人工授精所許可、立入調査 家畜人工授精師免許証の交付
にいがた和牛レベルアップ推進事業	受精卵移植により遺伝的能力の高い和牛子牛を増産し、県産高能力肥育素牛の安定供給を通じて、高品質で効率的なにいがた和牛の生産拡大を図る。また、獣医師及び家畜受精卵移植師等に対する技術指導及び支援等を行う。

## (7) その他

### ア 畜産経営技術の指導

公益社団法人新潟県畜産協会が県の委託を受けて実施する畜産経営技術高度化推進事業に協力し、対象農家に対し家畜衛生管理部門の助言指導を行う。

### イ 農業共済事業への協力

新潟県農業共済組合が行う家畜検診車による巡回検診等に同行し、家畜衛生に関する助言指導を行う。

### ウ 家畜共進会の審査および指導

佐渡市子牛共進会(年3回)、JA佐渡和牛共進会の審査や助言指導を行う。

### エ 佐渡畜産振興連絡会への協力

佐渡農業振興連絡会及びその部会である畜産振興会の構成員となり、畜産振興対策の策定及び事業計画の立案・実施に参画する。

### 第3 令和7年度事業実施成績

#### 1 家畜伝染病予防事業

##### (1)事業別検査成績

区分	事業名	実施 頭羽数	検査成績		摘要
			陽性	陰性	
牛	牛海綿状脳症(BSE) (抗原)	0	0	0	
	ヨーネ病 (抗体)	55	0	55	乳牛、肉牛
	牛伝染性リンパ腫 (抗体)	343	12	331	
	ピロプラズマ症 (血液)	62	0	62	牧場上牧牛
	牛サルモネラ症 (糞便)	24	0	24	
	アカバネ病 (抗体)	35	4	31	
	牛ウイルス性下痢症 (PCR法)	8	0	8	バルク乳5戸 127頭
	牛伝染性疾病検査 (臨床)	3,562	0	3,562	口蹄疫、BSE等
豚	豚熱免疫付与状況確認検査 (抗体)	0	0	0	
	オーエスキー病 (抗体)	0	0	0	
	豚繁殖・呼吸障害症候群 (抗体)	0	0	0	
	豚伝染性疾病検査 (臨床)	0	0	0	口蹄疫、豚熱等
鶏	ニューカッスル病 (抗体)	0	0	0	
	鳥インフルエンザ (抗体)	0	0	0	
	鶏伝染性疾病検査 (臨床)	0	0	0	
蜜蜂	腐蛆病 (細菌)	56	0	56	
その他	病性鑑定	79件	乳用牛17件 肉用牛62件		
	防疫指示		0件		
	畜舎消毒		0件		

##### (2)牛の検査成績

###### ア ヨーネ病検査

検査地域	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
9	19	55	0

###### イ 牛伝染性リンパ腫ウイルス抗体検査

検査地域	検査戸数	のべ検査頭数	陽性頭数
10	28	587	57

注：畜産協会事業による検査を含む

ウ ピロプラズマ症(小型ピロプラズマ)検査

放牧場	延べ頭数	陽性頭数	陽性率(%)
4	62	0	0

エ 牛サルモネラ症検査

検査地域	検査戸数	陽性戸数	陽性率(%)	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)
5	8	0	0	24	0	0

注：生産衛生管理体制整備による検査を含む

オ 牛海綿状脳症(BSE)

乳用牛頭数	肉用牛頭数	合計頭数	検査成績(抗原エライザ)
0	0	0	-

カ 吸血昆虫媒介ウイルス疾病流行予察調査

疾病名	検査期間(陽性頭数/検査頭数)				備考
	6月下旬	8月下旬	9月下旬	11月中旬	
アカバネ病	3/9	1/9	0/9	0/8	対象地域:新穂・金井・小木 ウイルスの流行は認められなかった。ワクチン接種農場で陽性が認められたが、移行抗体と判断された。

キ 牛ウイルス性下痢症(BVD)

区分	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
バルク乳	5	127	0
血液(上牧牛)	3	3	0

(3)豚の検査成績

豚熱抗体検査

対象農場なし

(4)鶏の検査

ニューカッスル病抗体検査、鳥インフルエンザ検査

対象農場なし

(5)蜜蜂の検査

腐蛆病検査

検査戸数	検査群数	検査成績	備考
2	56	全群陰性	定飼群:臨床検査・ミルクテスト

(6) 豚熱ワクチン接種状況

接種農場数	接種頭数
1	7

(7) 病性鑑定

区分	病名	畜種	件数	発生頭羽数	死廃頭羽数	検査頭羽数
届出伝染病	牛伝染性リンパ腫(成牛型)	牛	4	4	4	4
その他	BSE サーベイランス	牛	0	-	-	-
	TSE サーベイランス	山羊	0	-	-	-
	牛コロナウイルス病	牛	1	5	0	2
	甚急性乳房炎	牛	2	2	2	2
	誤嚥性肺炎	牛	1	1	1	1
	胸膜肺炎	牛	3	3	3	3
	腸炎	牛	1	1	1	1
	蹄病	牛	2	2	2	2
関節炎	牛	4	4	4	4	

## 2 家畜衛生の推進

### (1) 監視体制の整備

#### ア 家畜衛生関連情報の整備

家畜伝染病の発生に備え、電子地図上へ畜産農場等の位置や飼養状況等の情報を整理した。

#### (ア) 推進会議

地域における家畜衛生対策事業の推進に向け、家畜衛生対策推進会議を開催し、検討・協議を行った。

開催回数	参加人数	対 象
1	10	市・農協・共済・診療獣医師・県機関

#### (イ) 畜産農家への巡回調査、情報収集

事前対応型の防疫体制・危機管理体制を整備するため、畜産農家を巡回し飼養状況、疾病発生状況等を調査し、情報収集能力の向上並びに情報ネットワークの構築を目指した。

#### (ウ) 広報

畜産振興を図る目的で「家畜衛生だより」を発行した。

発行状況:3回/年、70部/回 対象:農家、獣医師、市役所、農協、共済、県機関

号数	発行年月	主な内容
220	令和7年5月	・高千市場で春季子牛市場開催 ・韓国で口蹄疫発生 ・令和7年度の重点実施事項 ・高病原性鳥インフルエンザ ・島内で放牧が始まりました
221	令和7年11月	・秋季子牛共進会、子牛市場が開催 ・高病原性鳥インフルエンザ ・飼養衛生管理基準の改正・手当金の減額 ・全日本ホルスタイン共進会が開催
222	令和8年2月	・家畜の伝染病発生状況(新潟県) ・韓国で口蹄疫発生 ・畜産農家での精液等の取扱い ・高病原性鳥インフルエンザ ・定期報告書

#### イ 家畜伝染病防疫対応強化

家畜伝染病予防法に規定されている飼養衛生管理基準の遵守状況を55戸で調査するとともに必要に応じ指導を行った。

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏
戸数	7	47	1	0	0

## ウ 悪性家畜伝染病危機管理対応強化事業

家畜伝染病発生時の防疫体制、佐渡島内で発生した場合の対応など、情報共有し危機管理体制を強化した。

開催日	場所	内容	受講者
12月16日	地域振興局	特定家畜伝染病の発生を想定した防疫対応・マニュアル説明、消毒ポイントの設置場所など	23

### (2) 家畜衛生対策による生産性の向上の推進

生産性阻害要因である慢性疾病について検査及び調査を行い、得られた成績をもとに対策を検討。

区分	調査農家戸数	巡回指導回数	検査回数	検査検体数	調査項目等
牛疾病	4	34	24	396	牛伝染性リンパ腫

## 3 畜産物の安全性確保

### (1) 生産衛生管理体制整備

HACCP方式の衛生管理手法の導入・普及を推進するとともに県事業「選んで安心『にいがた畜産』拡大事業」により認定された「畜産安心ブランド生産農場」の飼養衛生管理指導及び衛生検査を行った。

畜種	戸数	備考(衛生検査対象疾病等)
乳用牛	6	乳房炎、サルモネラ、病原性大腸菌
肉用牛	2	サルモネラ、病原性大腸菌

### (2) 動物用医薬品の危機管理対策

薬剤耐性菌の発現状況調査 対象なし

## 4 動物薬事等衛生対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律並びに動物用医薬品等取締規則に基づき、動物用医薬品販売業者に対し、適正な販売、流通について監視指導するとともに、許可及び更新等の事務手続きを行った。

獣医療法等に基づき、飼育動物診療施設及び獣医師に対して、動物用医薬品の管理、適正な獣医療提供など獣医事関連指導を行った。

区分	許可業者	申請事務					立入件数	違反件数
		新規	許可更新	廃止	変更	休止		
特例店舗販売業	10		1				4	0
飼育動物診療施設	16			1	3		4	0

## 5 放牧衛生対策

管内4牧場について定期的な衛生検査を行うとともに、成績についてとりまとめを行った。

### (1) 放牧概要

牧場名	所在地域	管理主体	入牧 月日	退牧 月日	放牧 日数	放牧頭数					
						乳用牛			肉用牛		
						育 成	繁 殖	計	育 成	繁 殖	計
堂林	金井	佐渡市	4/22	11/14	206					45	45
坪山	畑野	佐渡市	5/9	11/12	187					20	20
関岬	相川	関岬放牧組合	4/25	11/22	211					26	26
二ツ岩	相川	佐渡市	5/2	11/13	187					29	29
計又は平均		4放牧場			198	0	0	0	0	120	120

### (2) 牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV)検査成績

BLV 陰性放牧場(二ツ岩、坪山放牧場)へ上牧予定の牛について、上牧前に BLV 抗体検査および遺伝子検査を行った。また、上牧1か月後に上牧直前の BLV 感染確認のため抗体検査を行った。

月	上牧前検査 (陽性数/検査数)	上牧1か月後検査
4	0 / 20	-
5	0 / 3	0 / 18
6	1 / 4	-
7	0 / 1	0 / 3
8	0 / 7	-
9	0 / 3	0 / 4
10	-	0 / 2
計	1 / 38	0 / 27

## 6 家畜生産改良関係

### (1) 牛受精卵移植推進事業

牛の改良促進と肉用子牛の増産等を目的とした受精卵移植技術の普及、定着のため管内の獣医師及び受精卵移植師への技術指導を行った。

#### ア 採卵成績

供卵牛 品 種	採 卵 回 数	回収卵数 (平均)	正常卵数 (平均)	新鮮 移植卵数	凍 結 保存卵数
ホルスタイン種	0	-	-	-	-
黒 毛 和 種	3	24	14	0	43
計	3	24	14	0	43

#### イ 移植成績

##### (ア) 黒毛和種受精卵

受卵牛	区分	移植頭数	受胎頭数	未確認頭数	受胎率
乳 用 種 (ホルスタイン又はジャージー種)	新鮮卵	-	-	-	-
	凍結卵	2	1	0	33 %
交 雑 種	新鮮卵	-	-	-	-
	凍結卵	12	2	0	14 %
黒 毛 和 種	新鮮卵	-	-	-	-
	凍結卵	8	2	0	20 %
計	新鮮卵	-	-	-	-
	凍結卵	22	5	0	19 %

##### (イ) ホルスタイン種受精卵

受卵牛	区分	移植頭数	受胎頭数	未確認頭数	受胎率
乳用種(ホルスタイン種)	凍結卵	0	-	-	-

## 7 一般畜産指導等

### (1) 乳房炎検査・搾乳衛生指導

検査成績をもとに搾乳衛生、乳房炎予防対策について指導を実施した。

#### ア 検査実施状況

延農場数	延検査頭数	検体数
36	129	249

#### イ 体細胞数成績

体細胞数(万/ml)	<20	20~40	41~100	100<~1000	1000<	合計
検体数	7	1	2	4	9	23

#### ウ 細菌検査成績

菌名	黄色ブドウ 球菌	ブドウ 球菌	レンサ 球菌	緑膿菌	大腸菌	雑菌	分離 陰性	合計
検体数	24	41	29	3	11	14	127	249

### (2) ビタミンA検査

肉用牛の飼養管理指導のために血中ビタミンA濃度、肝機能などの血液生化学的検査を実施した。

農場数	検 査 数
3	肥育牛 76 頭

## 8 調査研究の概要

牛伝染性リンパ腫が疑われ RAISING クローナリティ検査を活用した2症例

発表者 田森みのり

### 【はじめに】

牛伝染性リンパ腫（EBL）は発症が疑われてから廃用または死亡に至るまで数か月経過する場合があります。EBL 発症を生前診断することは農家の時間的・経済的・心理的負担軽減につながると考える。しかし、血液像では生前診断が困難な症例があり、新たな手法として RAISING クローナリティ検査（RAISING）が有用との報告がある。今回、症状から EBL が疑われ RAISING 検査を活用し有用であった2症例についてその概要を報告する。

### 【臨床経過および対応】

1 症例目：157 か月齢の黒毛繁殖牛において、右眼の眼球突出、浅頸リンパ節の鶏卵大の腫脹を認めた。BLV 抗体は陽性であったが、活力、食欲共にあり血液像でも発症を疑う所見は見られなかったため、経過観察とした。第19病日にさらに眼球突出は顕著となり、第1病日に採取した血液を検体として RAISING を実施したところ、がん細胞のクローン増殖度合いを示す値であるクローナリティ値（Cv）は0.4（カットオフ値0.17）で高値であったことが判明した。発症の可能性が高いことを畜主に伝えたとこ、種付けは中止された。第55病日に起立困難となり、第56病日に斃死した。病性鑑定では右眼球の顕著な突出の他、心膜および心耳に腫瘤病変、第一胃及び四胃壁にそれぞれ腫瘤が認められ、病理組織学的検査およびインバース PCR 検査の結果から EBL と診断された。

2 症例目：36 か月齢の黒毛繁殖牛において、元気食欲の消失、複数の体表リンパ節の腫脹を認めた。BLV 抗体は陽性であり、血液像で EBL を疑う所見が見られたが、分娩を2か月後に控えていたことから経過観察とした。その後活力、食欲は徐々に回復し、正常分娩した。分娩2週間後に採取した血液を検体として RAISING を実施したところ、Cvは0.054であり、EBL 発症の可能性が低いことを畜種に伝え、種付けを行った。令和8年1月現在においても生存中である。

### 【考察】

今回の2症例は、体表リンパ節の腫脹や眼球突出などの臨床所見が見られたものの、血液像と発症が相反する症例であった。血液像など主観性が出やすい検査に対し、RAISING は数値として客観的に判断することが可能である。今回の2症例では、RAISING の結果を参考に農家自身が納得の上で、繁殖計画を決定することができ有用であった。現在は限られた研究機関のみで実施されており、今後は試薬キットの市販化などにより一般に広く普及されることが望まれる。

○ 令和7年度新潟県家畜保健衛生業績発表会（令和8年2月2日開催）で発表

## 第4 参考資料

### 1 新潟県手数料条例に基づく関係手数料

#### (1) 家畜検査手数料

区	分	対象家畜	手数料単価
ア 検査	結核病	牛	350 円
	ブルセラ病	牛	350 円
	腐そ病	蜜蜂	170 円
	ピロプラズマ病	牛	470 円
	ヨーネ病	牛 月齢 6 か月未満	520 円
		牛 月齢 6 か月以上	700 円
	家きんサルモネラ感染症(ひな白痢)	鶏	70 円
	伝達性海綿状脳症	牛	焼却しない場合 6,800 円 焼却する場合 35,000 円
オーエスキー病	豚	880 円	
イ 注射	豚熱予防注射	豚及びいのしし	330 円
ウ 証明書	家畜の検査、注射、薬浴、投薬証明書の交付		300 円

#### (2) 動物用医薬品販売業関係手数料

区	分	手数料単価
販売業許可申請		29,000 円
販売業許可更新申請		12,200 円
販売従事登録申請		7,600 円
販売業許可証書換え交付		2,200 円
販売業許可証再交付		3,100 円

#### (3) 家畜人工授精関係手数料

区	分	手数料単価
家畜人工授精師免許申請		1,800 円
家畜人工授精師免許証書換え交付		1,700 円
家畜人工授精師免許証再交付		1,700 円
家畜人工授精所開設許可申請		5,700 円
家畜人工授精所開設許可書書換え交付		1,700 円
家畜人工授精所開設許可書再交付		1,700 円
牛受精卵移植手数料	過剰排卵処置	19,100 円
	受精卵の採取	13,300 円
	受精卵の凍結保存	8,700 円
	受精卵の移植	8,600 円

### 2 新潟県家畜保健衛生所の家畜衛生検査手数料規則に基づく手数料

(1) 検査手数料は家畜共済点数表(A欄)の点数に10円を乗じた額

(2) 知事認定獣医師又は登録飼養衛生管理者が注射する豚熱予防液の管理に係る手数料の額  
1件につき60円

(3) (1)の検査手数料により難しい検査の手数料

区	分	手数料単価
月齢が6月以上牛のヨーネ病の検査		770 円
豚のオーエスキー病検査		860 円
サルモネラ検査		4,200 円
病原性大腸菌 O157 検査		4,200 円
豚丹毒検査		290 円
遺伝子検査		2,000 円
衛生検査証明書の交付		300 円